

第2回北九州市立食肉センターの今後のあり方検討会
議事録概要

1 開催日時：令和6年7月24日（水）10：00～12：00

2 開催場所：北九州市役所 71会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

元 中村学園大学 学長	甲斐 諭
北九州市立大学法学部准教授	横山 麻季子
アネーラ税理士法人 公認会計士	小竹 エリナ
公益社団法人 福岡県畜産協会 専務理事	山下 克之
株式会社 食肉通信社 九州支局	西田 博幸
北九州第一法律事務所	吉武 みゆき

（2）事務局

保健衛生部長	小河 浩介
保健衛生課長	石坂 瑠美
食肉センター所長	仮屋園 弘志 他

（3）オブザーバー

財政課予算担当係長	篠原 利和
-----------	-------

4 議題

北九州市立食肉センターの今後のあり方について

5 議事概要

（1）開会 開会の挨拶

（2）議事要旨

事務局

本日は、お忙しい中、また雨の降っているところ、お集まりいただき感謝申し上げます。ただ今より第2回北九州市立食肉センターの今後のあり方検討会を開催する。本日の司会は、前回に引き続き保健衛生課長が務めるので、よろしく願い申し上げます。では初めに、開会にあたり、北九州市保健福祉局保健衛生部長よりご挨拶申し上げます。

事務局

構成員の皆様には、ご多忙中のところ、また厳しい暑さの中でご足労をいただき、感謝申し上げます。本日が第2回の検討会となるが、引き続き、ご意見を賜るようお願い申し上げます。

第1回では、ご紹介ができなかったが、この検討を始めるにあたり、6月に、北九州市議会の常任構成員会への報告を行っている。そこで、こういった検討を始めるということ、課題なども説明を行ったが、構成員の皆様からは「市民あるいは市内の関連事業者にとってのメリットを踏まえて検討していく必要がある」「施設の安全性や働く環境を踏まえて検討を進めていただきたい」「レストランや温泉などの集客施設を併設して収益を得るといった視点も考えてもらいたい」「事業者の皆様のご意見を反映した誠意ある協議が大切」といったご要望をいただいている。

なお、食肉事業者の皆様からのご意見については、文書をいただいております、後ほどご紹介させていただきます。

また、第1回の検討会で、食肉センターについては、市政変革の対象になっているとご説明したが、7月22日に、市長・副市長や経営分析の専門家などが出席する、第1回の市政変革会議、私たちはX会議と言っているが、これが開催された。その中では、各部署が取り組もうとしている事業について、まず「10年先の持続可能性があるか」という問いかけがあった。比較的早く政令指定都市になったことも影響して、行政サービスを拡大しすぎていないか、それを続けていくと破綻しないか、視野を広げて民間の力を導入して維持管理等ができないかといった視点が必要という指摘。市の財政状況が厳しい中で、食肉センターと同様に、効率化や事業形態の見直しを求められているものには、地域医療、ごみ処理、中央卸売市場、市営住宅、上下水道、市営バスなどもある。社会情勢が変化する中で、将来にわたる見通しを立てるのは、かなり難しいことであるが、構成員の皆様には、様々な視点でご意見をいただき、市として対策を講じていきたいと考えている。本日はよろしくごお願い申し上げます。

事務局

本日は構成員全員にご出席いただいております。また、事務局からの出席者は、1回目と同様のため、紹介については省略させていただきます。

それでは、早速議事に移りたいと思う。これからの進行は座長にお願いする。

座長

第1回に引き続き、北九州市立食肉センターの今後のあり方について検討を行いたいと思う。まず第1回の振り返りをしてみたいと思うが、食肉センターの視察を行った。思った以上に老朽化が進んでおり、施設の維持管理に大変苦労されていることがわかった。

構成員の皆様からは、大規模改修よりも建て替えの方が、将来的なコストや安全性、それから衛生管理の面から、適当ではという意見もあった。また、これに対して、市としては、将来の見通しや今後の方針に合わせて整備の計画を検討されることと思うが、まずは皆様のそういったご意見を参考にさせていただきたいと思う。

続いて、前回は視察の後、事務局からは食肉センターの課題について様々なご意見があった。構成員の皆様からは他都市との比較ができるデータがないかということも意見があったが、本日はそれを受けて詳細なデータを提示していただく。

また、事務局からは、食肉センターの予算は、本来、使用料収入等で賄う独立採算となるべき特別会計とされているが、実は市の財政負担、一般会計からの繰り入れがされているため、これの軽減も重要であるという説明があった。

また、今日配布している資料にもあるが、色々と畜場を調べたが、と畜場はどこでも赤字という構造的な問題があり、それを内臓の処理とか部分肉の処理・販売などによって解消しているわけだが、ここではそれがなされていないということが大きな赤字の要因だと思う。

今後は官民にわたる食肉流通の広域的な役割に伴う負担を北九州市民の税金でどこまで担うのが適当かということが大きな課題だと思う。これに対し、構成員の皆様からは、発想の転換が必要ではないか、食肉センターの機能を大幅に強化することで北九州市の観光や賑わいづくりに参考になるのではないかと、という意見があった。そのためにも、保健福祉局だけではなくて、産業、ビジネスを取り扱う部署の関わりが必要ではないかという意見があった。

市としてこのような意見をどう捉えているのか、また財政状況も考えると難しいと思うが、市の発展を期待する客観的な意見として受け止めていただきたいと思う。

これに関連して、事務局で改めて整理した、これまでの経緯や現在の考え方があれば、後ほど示していただきたいと思う。

一方で、保健福祉局と食肉事業者は、官民連携という視点で、民営化や経営の一体化といった協議をしていると聞いている。今回は、事務局から、いくつかの代表的なケースについて選択肢が示されると思う。

ところで、この検討会では、1つの意見に集約する必要はないのではないかと、また、1つの意見に集約するのは困難ではないかと思うので、皆様には、各ケースについて、市や事業者が参考になるご意見を賜りたいと思う。

さて、第1回の終了後に、私から参考資料として、農畜産業振興機構が書いた「食肉センターの現状の課題」を事務局に紹介したが、これは今日皆様に事前にお配りしていると思う。この論文には、施設の老朽化と食肉センターが抱える課題と、食肉センターの単体では投資回収が難しいということもあり、今後は川下の食肉販売とか内臓販売とかと一体的にやらないと赤字は解消しないと書いてあったので、参考になるのではと思う。

それでは、本日の話題に移る。第1回で構成員の皆様から出た意見や質問、それから資料要求について、事務局からご説明をお願いしたいと思う。

事務局

私からは、第1回目いただいたご質問のうち、他都市との比較や他都市との事例についてご説明させていただく。

資料の1ページ目「と畜場料金比較」をご覧ください。まず、上段の1番で政令指定都市のと畜料金の比較をした。

ここでいうと畜料金というのは、表にあるように、施設の使用料とと畜解体料の合計額になる。表の1番右の黒い太枠で囲んだ部分、こちらが合計料金でと畜料金になる。これでいくと、政令指定都市中、北九州市は、牛で言うと上から2番目、

豚は1番高い料金になっていることがわかる。

下段の2番と畜料金の分布をご覧いただきたい。こちらは、厚生労働省が公表しているもので、令和5年4月1日現在の全国のと畜料金の分布になる。

牛と豚を示しているが、その中で、北九州市の料金がどのあたりに位置するかというのを示している。

牛の方、赤い太線で囲んだ料金帯のところに北九州市が位置し、牛は大体真ん中ぐらいで、豚は上位10%ぐらいに位置にしているということが分かるかと思う。

次に、2ページ目「と畜場事業への他会計繰り入れ金比較」をご覧いただきたい。こちらは総務省が公表しているデータを基に作成した。

他会計繰り入れ金を各都市の人口で割り、人口10万人あたりに換算した表である。

続いて3ページ目は、「他都市の民営化及び廃止の事例」である。

民営化したもの4事例、指定管理を導入したもの1事例、廃止したもの4事例を挙げている。「詳細は、別紙総務省資料参照」と記載しているものがあるが、5ページ目から18ページ目までが該当の資料になる。総務省の資料参照と書いてない事例もいくつかあるが、こちらもインターネットで公表されている内容になる。事例の説明は以上になる。

事務局

では、資料の19ページをお開きいただきたい。第1回の中で、産業振興を含めてポジティブに取り組む考えができないのかというお話があった。それで、イメージという形だが作成した。ポジティブと言いながら、資料の中に課題も書いているので、そこはご容赦いただけたらと思う。まず、真ん中に「拡充による変化」と書いている。生産の増、品質の向上から始まり、食肉センターにおける集荷や処理量の増、その後の加工や流通、販売においても取扱量や収益が増となっている。これがポジティブなイメージ。その上に「行政の目的」として、市内の畜産振興、安全、安心な食品の提供、市内の産業振興、市民への還元といったことを挙げている。真ん中より下には「具体的な拡充に向けた取り組み」として、畜産農家への経営支援や集荷ができる事業者の誘致、食肉センターにおいては、施設整備による機能向上、市場化、市場の併設、集客施設化としている。それから、消費の段階で、1番右側になるが、食肉を活用した観光振興や街の魅力向上を目的に、イベント開催や情報発信といったところを強化していくといったものになる。

なお、1番上であるが、取扱量の増加を考えた時に、広域化が重要なポイントになる。入口のところでは、全国からの集荷、他の事業者の参入ということで広域化する。それから、出口のところでは、市外への流通、販売や海外輸出ということになる。ここに市民にメリットがあるのか、既存の事業者にメリットがあるのかといったところがあると思う。なお、食肉センターで取り扱った豚肉・牛肉をブランド化して、ふるさと納税、応援寄付金の返礼品にさせていただいており、人気商品になっている。これも市外に出るが、市の財政に直接貢献するという特別な例である。現在、国が返礼品の見直し、例えば、他の地域で生産された肉を仕入れて熟成肉に

加工するというだけでは認められないなど、順次見直しを行っているため、本市の返礼品として、いつまで扱えるかは分からない状況。ただ、これまで非常に貢献していただいているという事実がある。

全体のイメージをこのように見た時に、右下の方に記載しているが、課題としては、北九州市に畜産農家が非常に少ないこと、近隣に福岡の市場があることで事業効果が得られにくい部分があると考えている。また、食肉センターの利用や収支が、社会情勢や民間業者の活動に大きく左右されるというリスクがある。拡充のための様々な事業を行った時の費用対効果に課題がある。民間企業等であれば、リスクを負っても収益増に向けて戦略的にチャレンジするという判断があるところであるが、行政にとって間接的な効果が見えづらいところもあって、ハイリスク・ローリターンになるのではないかと考えている。ただ、例えば、さいたま市で、まだ建設に向けて色々検討されているようだが、建て替えをして大きく機能の拡充をする、通りを挟んで道の駅をつくるといったことを戦略的に実施するというようなことが出されている。こういったことは、今後、市において検討する際に、参考にさせていただけたらと考えている。

それから、産業振興の部署との関わりについて、資料はないが、説明をさせていただく。産業経済局、都市ブランド創造局と協議をした内容である。

最近、小倉が焼肉の街ということでPRをしているが、食肉を観光資源にしていく考えがあるのかというお尋ねがあった。インバウンド関連のアンケート調査で、北九州市内で食べたいものとして、1位が寿司、2位が焼肉となった。ここに目をつけて、小倉北区の浅香通りに焼肉店が集まっているという話題づくりにも繋がっている。食肉センターで取り扱った新鮮な牛の内臓が市内に速やかに供給されているということが強みになっているという風に思っている。こうしたことも観光資源の1つであって、今後も市の魅力として積極的に情報発信して、民間の特長的な取り組みを盛り上げていきたいと考えており、必要な取り組みがあれば、担当部署において事業化している。一方で、と畜場事業は特別会計で運営することになっており、効率的な経営が求められる。食の提供は、食肉センターの本来の目的であり、観光などの関連する成果をもって、センター運営の財政負担を当然とすることはできないと考えている。

続いて、食肉をテーマに築地の場外市場のような形で、観光資源としてのエリアをつくって新たな収益を確保していくのはどうかというお話があった。食料センターの食肉をテーマに、グルメをテーマにしたエリアを整備することや、敷地内にレストランを併設することは、アイデアの1つである。一方で、今の食肉センターは、工業地域にあり、周辺も含めて集客には向いておらず、交通の便も良くない。仮に移転するということであれば、土地の購入、周辺地域の理解を得るなど、非常に時間がかかるということになる。仮に、実現できる範囲でそういったことをやって、新たな収益を確保するためには、行政よりもやはり民間の力、柔軟な発想などは活用しないといけない。食肉センターの民営化ということがあれば、そのきっかけになる可能性もあるとは考えている。

3つ目は、食の供給は社会インフラであって、周辺自治体で連携している水資源

と同じように非常に重要ではないかということ。大都市として食のインフラを作っていくという機能を求めるべきではないかというご意見があった。食肉処理施設で家畜の解体ができなかったら、食肉は流通できない仕組みとなっている。その役割は食肉の流通拠点として不可欠と言われているところ。農林水産省においても、食肉処理施設は社会インフラとして一定の条件のもとで施設の補助を行っている。現状、と畜場は、前回ご紹介させていただいたように、減少はしているものの、施設数自体の不足や地域の偏在というのが課題となっておらず、再編合理化を通じたコストの縮減、高品質で安全安心な食肉の安定的な提供を可能とするという流通構造の高度化などを支援するということになっている。これによって輸出拡大や生産体制の強化等を行っていくという方針。一方、総務省では、地方公営企業としての見直しということで、先程事例があったが、民営化、指定管理者の導入といった事業のあり方を見直す方向も示している。政令市が行政としてどこまで広域的な役割を担うべきかというのは、政令市においても対応が分かれてきた経緯がある。先程、他都市との比較で、一般会計からの繰り入れ分の負担額があったが、記載されていない政令市はと畜場がないところである。どこかの時点で廃止をしていったということ。食のインフラが重要というのは認識はしているが、どこまで担うかということは市の実情に応じてということだと考える。

説明が長くなっているが、市場機能を持たせること、センターの市場化については、これまで、市議会等においても何度か議論になっている。食肉センター2か所を1か所に統合する時にも話があったとご説明したが、これは、非常に古い話のため、その後はどうなっているのかとのご指摘があった。

これも古い話であるが、平成12年頃から、食肉に関する専門部会を立ち上げるなどして、数年にわたり検討を行っていたが、当時も、「食肉の輸入自由化による輸入肉の増加」、「生産地での処理増加により流通形態が変化している」、「その流通市場、流通量をこちらの方に持ってくるのができるのか」、「全国的な傾向として市場経由率が低下している」、それから「業界内で様々な意見が1つにまとまらなかった」というものもある。そういったことで進まなかった経緯がある。

その後も産業経済局、保健福祉局とで内部協議を行ってきたが、今改めて整理をしても、具体的な市場化のメリットや実現性を見出だすに至っていない。直近で、昨年7、8月にかけて協議を行ったことがあるが、現状では食肉の流通や畜産振興の点で特段の課題がないということ、現在の食肉センターを利用している食肉事業者が、市場を基本的には必要としていないといったことから、市場化を進めるという方針になっていない。

あと、福岡県の畜産課に、そもそも市場化ができるのかという点で、非常に難しいという話は聞いていたけれども、ご指摘いただいて改めて確認をしたところ、手続き上は行えるということであった。平成28年に策定した基本方針、農林水産省が決めたものがあり、その時は、適正配置の観点から中央卸売市場の新設は行わないと記載されていたが、その後、平成30年に出された基本方針では、そこまで書いていないということで、手続きはできるということであった。失礼いたしました。ただ、最新で言うと、令和6年1月に改定された内容で、卸売市場の整備の今

後の方向性が出ており、今後の卸売市場の役割として、物流関係の機能強化やデジタル技術の導入、市場は市場で高度化といった考え方があるので、近隣の市場と競合していく中で、理想的な市場を作っていくのはかなり難しいというのは感じたところである。

最後、この検討にあたり、産業経済の担当の考え方が入っていないとのご指摘についてである。ご指摘の通りだとも思っている。関係部署として、産業経済局の総合農事センター、ここは畜産振興、それから中央卸売市場が市場化、中小企業振興課、サービス産業政策が市内事業者の支援、それから食肉をグルメや観光資源と捉える場合は、都市ブランド創造局に観光課がある。こういうところが関係しているが、例えば、定期的に会議をするといった仕組みは設けておらず、テーマがあれば話をしている。結果、新たな方針が決まらなければ、協議内容の議事録などは残っていないのが実情。

食肉センターの今後のあり方を検討するうえで、畜産振興の観点では、「小倉牛」が他のと畜場に搬入されるルールになっていることや、市内畜産農家の食肉センター利用が非常に少なく、また、市内事業者の支援という観点では、食肉センターの性質上、直接利用する事業者は市内に限っていないため、市内事業者の割合が少ないなど、産業振興については関りが薄くなっている。

ただ、仮の話であるが、食肉センターの廃止を検討せざるを得ないということであれば、市内の小売業とか飲食店への影響、従業員の雇用の問題もあるため、産業経済局との関わりは非常に強くなってくると思う。

産業振興の部門とは、最終的な方針を決めていく中で、ここで伺ったご意見について、よくよく話をしたいと考えている。

事務局

前回の協議の時に、食肉センターに市場機能を持たせて、民間の利益を少しでも市の方に付け替えてはどうかという意見が出たので、市場化について少し補足で説明をさせていただく。資料20ページになる。

その前に1点訂正だが、1回目の議事の中で、九州にある食肉市場の数について、福岡の中央卸売市場と佐世保の地方卸売市場の2つと回答していた。調べたところ、熊本県に民間の市場があったため、九州内の市場は3つということになるので訂正する。

と畜場に市場機能を持たせる場合に、その収益がどのようになるかということについて、公設民営の市場で卸売業者がと畜場の運営者となったら、どのようなお金の流れになるかということの説明する。

卸売業者には、牛や豚を搬入する出荷者からと畜販売諸経費が入ることになる（赤の点線のお金の流れ）。このと畜販売諸経費のうち、と畜検査料はと畜検査にかかる費用なので、市の食肉衛生検査所に入る。また、と畜解体料は解体業者に払う金額なので、と畜解体業者に入ることになり、格付金は格付協会に入ることになるので、卸売業者の主な収入としては、と畜場使用料と冷蔵庫使用料になる。これは、現在の北九州市の食肉センターと同様の収入になる。

一方、市場化しているため、卸売業者の収入としては、市場で競りにかけた枝肉の売上金の数%が委託手数料として入ることになる。これが福岡市場の場合は3.5%となっている。そのため、卸売業者としては、少しでも収益を上げるために、質が良く高く売れる牛や豚の集荷に取り組むことが必要になる。

しかし、委託手数料とと畜場使用料だけではなかなか収入が賄えず、場合によっては市からの補助金が必要になることもある。

こういったお金の流れの構造を見ると、市場化することだけでと畜場運営の収支改善に直結するとののは難しいのではないかと考える。実際に公設のと畜場では、市場を併設しているところでも、と畜場の会計は赤字になっており、繰り入れ金に頼っていることもあると聞いている。

仮に北九州市のと畜場が市場化したとしても、県内ではすでに長く実績があり、多く集荷している福岡市の中央卸売市場がある。この中で、今から新たに参入する北九州市が望むような集荷ができるかということ、なかなか難しいのではないかと。ということで、産業経済局もこれまでも何回か検討したことはあるが、具体的に市場化のメリットや実現性を見出だすという段階には至ってないというのが現状である。以上、補足をさせていただいた。

座長

どうもありがとうございました。これは、第1回で出た質問や意見に対する回答になる。

構成員

いくつか正確性に欠くという部分と、市場化含めて主観がかなり入っているので、私那点専門家という立場で補正させていただく。

まず、このと畜場の料金の比較だが、基本的に各施設の名目は様々で、トータルの料金ではない。例えば、福岡市に関しては、施設使用料、と畜解体料、もちろんこれは名目としてあるが、その他に枝肉保管料であるとか、それぞれの施設で特別の名目を立てて、別途お金をいただいている。それと、福岡市、広島市、網掛けてあるところは中央卸売市場だと認識するが、ここは先程ご説明あったように、販売手数料ってというのが3.5%入り、別途収入源がある。何を申し上げたいかということ、別途収入要因があるということは、他の費用を安くできるわけである。これは集荷のメリットがあるので、農家にとっては比較的経費が安いところに持っていきたくなる。この中で、と畜使用料だけで北九州はどうだこうだというのは、参考資料にならない。

それと、業者からの意見書が出ているが、前回、北九州市の施設使用料と畜解体料は九州トップクラスだと、だからこれ以上値上げできないというようなお話をされていたと思うが、この意見書の1番初めに、財政負担軽減のための使用料等の値上げについてということで、令和4年11月に北九州市が事業者に対して、使用料の値上げについて提起があったと。この点に関して、利用業者は、市の財政負担を少しでも軽減しようと、値上げに同意されている。同意しているにも関わらず、こ

の2年間、北九州市側が値上げしてない。

結局、途中、2年間、値上げしてくれと利用業者が言っているにもかかわらず、北九州市としては、それを飲んでない。

これが非常に不可解というか、理解ができない点であり、これはある程度穿った見方になるが、市としては、一定の赤字を計上したいがために、こういったものを飲んでないというか、値上げしたいと言っているのに、飲んでいないというようなことも穿って考えられると。

また、諸々の市場化について、先程九州に市場3つと言っていたが、全てにおいて正確性が少し乏しいというところがあって、おそらくこれは大分県も地方卸売市場の認可を取っているのではと思う。なぜならそこは定期競りをやっている。

事務局

全国の市場の一覧として農水省が公表している資料を見たところ、九州内は3つということだった。大分がどういった経緯でしているかはわからない。

構成員

この点に関して主観が入ってくると申し上げたいのは、中央市場、福岡市もそうだが、一定の集荷努力をして施設の魅力を作っており、単年度で黒字である。

大規模改修であるとか諸々の大きな費用に関しては、当然ながら市の負担、財政支援をいただいているが、経営状態としては、毎年一定の利益が出ている。

1つ、先般も申し上げたかもしれないが、中央卸売市場という形になると、冒頭、申し上げたように、販売手数料という別の収入も入るし、確かに経営自体はそんなに簡単ではないかもしれないが、全てが赤字であるとか、そういったことではない。この後、資料を用意しているので、皆様、もし時間があれば読んでいただきたい。色々、正確性に欠けるところがあるというのは申し上げたい。

座長

今ご指摘のあった、第1回の質問等に対して、詳細なデータを作ってください、感謝申し上げます。第1回の議事録を業者の方が読まれて、食肉センターを利用している食肉事業者からの意見書が提出されているので、これについて簡単に説明をお願いします。

事務局

構成員から話があったように、第1回目を受けて、事業者から意見書が提出されている。事前にお配りしている。この中で5点指摘があった。1点目は、今、構成員から紹介があった財政負担のための使用料の値上げ討議についてである。

市の財政負担の軽減につなげるために、使用料の値上げについて、令和4年度に事業者と検討を開始し、値上げということで一旦は合意しているが、その後の動きが見えないという指摘である。

事業者からは、受益者負担ということで、燃料費の高騰や施設の老朽化に伴う運

営経費の増加の課題を解決するために、確かに使用料の値上げに合意をいただいている。その時の金額が、牛1頭あたり3,588円を4,844円に、豚1頭あたり1,410円を1,481円にという改定案に合意をいただいている。

この件に関しては、これは確かに市の問題ではあるが、その後庁内で議論を重ねたところ、食肉センターの問題は、使用料の見直しだけではなく、今後のあり方も含めて将来的にどうしていくのかということと一体的に考えて行うべきだという結論に至ったという経緯がある。使用料を値上げすると、大体年間1,300万円ほどの収支改善にはなるが、繰り入れ金はその当時で1.2億円ぐらいあったところの1,300万円、そこだけではなく将来的なところを見据えてもっと一体的に考えてはどうかということ、一旦値上げについては行わないということ、事業者の方には説明した。理由をはっきりお伝えできてなかったかもしれないが、値上げについては一旦見送るということはお答えしている。

座長

理由が示されなかったから、こういう回答があったと思うが。

事務局

そうかもしれない。その後、こういった正式な要望が出てきたのがこの意見書だった。その前に、今年度に入ってから話し合いの中で少し聞いてはいたが、言われたように、値上げしてくれというご要望があったとは認識していない。

構成員

前回のご説明だと、と畜料金が九州トップクラスだとこれ以上、値上げできないとおっしゃったと思う。これは、話が異なる。

座長

わかった。確かにそういう風な答えだったが、実は焼け石に水だと、少し上げたぐらいでは、1億数千万円に対して1,300万円ぐらいでは、使用料ではその解決にならず、もっと根本的に解決する必要があるので、この値上げについては、言及しなかったという、そこが含まれてなかったのも、そういったご指摘もあるし、業界もそう捉えている。

事務局

なぜ上げなかったのだと思われて今までできているのかもしれないが。

座長

私も初めて知ったことだが、わずかなことでは解決しにくいぐらい深刻だということご指摘か。

事務局

実際に高いというのもあると思うが、高くても上げるということに合意いただいたというのは間違いないので、それは市としてはきちんと認識している。

構成員

それ以上上げられないという話だった。他の並びを考えてというご説明と受け取った。だから、もうこれ以上は上げられないなら、収支を改善する方法は今のところあまり見当たらないなという印象を受けたが、そうではないのなら、そこは訂正していただかないと。並びがあってというのは少し意味がよくわからないが、他のところがこの水準だから、それ以上上げられないという、前は多分そういったご説明だったと思う。

座長

確かにそうだったが、実の内容は、若干の値上げぐらいでは解決しにくいという話だった。

事務局

事務局から発言を訂正させていただきたい。我々の認識としては、「並び」というのは、と畜場の使用料を考える時に、あまり高くすると、(利用する事業者側では)ここを使うより他に移った方がいいのではないかと、色々な考え方があるので、あまり高くしてはどうかというのもあり、利用している既存の事業者との話し合いで、その額に至ったということ。使用料を上げられないというのは、大幅に上げられないとのつもりであったが、言葉足らずで申し訳なかった。

構成員

ちょっとお待ちいただいていいか。1番初めの冒頭に北九州市は利用業者が減っている、寡占化しているというご指摘があったと思う。

その利用業者、寡占化している利用業者が値上げしていいと言っているわけだから、それは先程の説明とは整合性がなく、辻褄が合わない。こういった、細部について長々と議論する必要性はないが、あまりにも真摯ではないというか、その場しのぎの回答というのは見過ごせないと思い、ご指摘させていただいた。

事務局

と畜場の使用料の設定に関して、と畜場が各都市にあって、そこに所在する事業者は、そこを使うというルールがないため、(事業者は利用すると畜場を)選んでいいことになっている。競合する所と比較するのは、基本的に考え方としてはあると思う。

ただ、ご指摘の通り、では今利用している事業者が簡単にどこかに移ったり、どんだん動いていくのかというと、そんな状況ではないと思うが、基本的な考え方は頭に入れて検討してきたところである。

構成員

もう1つの認識として、九州トップクラスの使用料だと言っていたが、結局、調べてみると他のところは手数料を取っていたり、実質もっと高い。だから、そういった辺りの下調べもおろそかではないかと思う。あまりにもその正確性が欠く発言が多い。

何も調査をされてなくて、思い込みの発言は問題があると個人的には思う。

座長

わかりました。では、次いきましょう。

事務局

2点目の指摘が、豚の内臓の9割廃棄についてである。1回目の検討会で、事務局から内臓廃棄の理由として、業者の撤退などを挙げた。意見書の中でご指摘があったように、現在の施設そのまま、豚の内臓の処理を衛生的にすることはできないことは確かである。内臓を活用するためには、施設の整備が必要であるということは間違いないので、事業者の撤退も理由の1つではあるが、それだけではなく、今現在の施設ではできないという事業者からの意見書の通りである。

3点目の指摘が、特定事業者の表現のところで、現在の4事業者が、北九州市の食肉センターを利用するようになった経緯に関する説明が意見としてあった。

4点目は、保健福祉局と産業経済局の関係について、それは先程事務局から説明した通りだが、小倉牛のブランド化のところで、農事センターの関わりについて補足する。小倉牛の食肉処理や流通ルートの検討については、当時、農事センターも確かに関わってはいたが、JAが商標を管理するブランド牛とするためにJAや関係者の意向を優先する形で今のルートになったと聞いている。

5点目が、食料供給困難事態対策法についてである。

事務局

私の方から説明させていただく。この法律は、大規模な災害や新型インフルエンザ等の発生時の緊急事態が発生した時に食料安定供給するために、政府が対策本部を設置して事業者の皆様へ指示等をするということである。この中では自治体の役割には触れてはいないが、(ご意見のとおり)役割というのはあると思っている。また、食肉センターがここにあることで、食料が少なくなり供給が滞った時に、有利になる可能性があるというのは、一定の理解をしている。ただ、最終的には、この法改正の趣旨を踏まえると、政府の対策本部が地域による過不足がないように、全国的な生産・流通対策を図るものと考えている。

座長

今、事業者から出された意見書について話されたが、これまでの市の説明、それから業界のご意見などを踏まえて、何かご意見ないか。

構成員

北九州に24時間運航の北九州空港がある。枝肉加工を組み合わせた輸出を強化し、北九州市の資源を活かした経営強化をしたらどうか。

座長

輸出についてか。

構成員

そう。輸出を強化し集荷が増えれば、北九州の食肉センターの特徴として出していける。

国内需要だけで畜産農家を維持していくのは難しいが、緊急時に備えて平時からも国内の自給率を上げていく国防的な観点からも重要性は十分あるかと。自給率を全体として農業大国にするみたいなことは多分無理だとは思いますが、そこは上げていく必要があるのかと思う。

事務局

私が、どこまでそれに対してお答えできるかというのがあるが、北九州市は、北九州空港も含めての物流の強化というのは方針としてはある。ただ、食肉事業者の方の中には、輸出に関して興味があるという事業者もいらっしゃるし、そうでないところもある。その方々と、北九州市の物流機能強化と絡めて、輸出について、具体的に大きな取り組みをやっていくというところまで話をしたことはない。

食料を備蓄して、担っていくというところまでは、正直、市役所の中でどこが関係部署になるのかということもあるが、話をしたことはない。

座長

私が答えましょう。食肉については衛生管理が重要で、今の北九州では一部の国にしか輸出できない。だから、多くの国に輸出しようと思ったら建て替える必要がある。福岡市も一部しかできないし、これからイスラム圏が経済成長していくので、イスラム圏輸出に牛肉がいいと思うが、福岡市場も今できない。

構成員

逆に言うと、それが強みになり、北九州市に拠点を作ると、特色のある食肉センターになる。

座長

熊本県の南の方のと畜場では、牛だけやっており、綺麗なところなのでイスラム輸出ができています。そういう風にしてしまうかどうか。

構成員

いや、完全にそれだけとは思っていないが、国内需要だけでは量が限られていて、飽和的などころもあるので、輸出をすれば国内の畜産農家も増産できる。

座長

それには相当な集荷力がないと、この熊本県の南の方のと畜場は、自分の牛をたくさん持っているため、集荷できる。だから、集荷力もあるし、販売力もある。また、経営者も若いし、自分でセールスを海外に行っている。かなり施設の管理、それからビジネス力というのがないとなかなかできない。だから、ここでもし整備するならば、そういう業者を育成する必要がある。

構成員

大分とか、沖縄とか、結構輸出もしているみたいだが。

あとは北九州の集荷可能な範囲は、どこまで考えたら良いのか。九州全域で大丈夫か。

座長

前回出たと思うが、鹿児島も多い。北海道も少し来ていて。日本中から来ている。

事務局

前回の資料にあったが、北海道から鹿児島まであちこちから来ている、多いのは北海道とか鹿児島。

構成員

交通費用をかけてもペイするからということか。

事務局

おそらく契約農場とかで、北海道ならフェリー乗ってだいぶ時間かかってくるが、北海道から定期的に来ている。

座長

北海道からは和牛が来ないのか。

事務局

交雑種が来ている。

構成員

そういう意味では逆に集荷の方は現行でできている。それなら輸出拠点になることもできるのかなと思うけれど。そのあたりの分析がいるか。

事務局

実は、集荷のところは食肉事業者がされているので、市の方で、例えば北海道と提携してこうしよう等という戦略的なものはないということがあり、実際そこまでお話ししたことがないのが実情である。

事務局

食肉センターで輸出対応できているのは、タイとマカオとベトナムとミャンマーが今対応できている。実際に輸出実績があるのは、タイとマカオ。

構成員

国内で牛肉とか、香港とか台湾が多い。

事務局

対応できるできないがあるので、向こうの衛生条件があるから、それをクリアできないと輸出できないので。今、輸出しているのは牛だけ。今は、九州から豚は輸出できない。豚熱で九州全域ワクチンを打っているなので、今輸出できるのは、北海道だけだと思う。

座長

なかなか難しく、空港があるから輸出できるのかというと、衛生管理上の問題があるので。

構成員

ただ、そういうのもあれば流通量拡大するので。それはただ市に税金としてどう入ってくるかはわからなかったが、単純に通るだけだからあれだけど、そこに何かしら空港利用とかで落ちてくるなら、ありかなと。

座長

再整備して、すごく綺麗な市場になったら、そしてビジネスをする人がおられれば。物流は完備しているから、あとはビジネスマン育成。

構成員

座長、施設整備ができるかどうか、衛生的な施設、それから輸出対応、建て替えをしないとできない。

さっき事務局が言われたように、食肉センターの行うことに制限があると。食肉関連のことをするのは当たり前だが、それ以外の観光だとか、そういったとこまで手を伸ばすのはどうかと。

案外そういう制限がかかっていると総務省が言っているという風に、私の誤解かもしれないが。食肉センターのやる範囲というのはある程度制限があるとなると、そういった目的の施設の建て替え、それが可能かどうかというところを、まずしな

いと、その先が、建て替えて、その次の段階がある。指定管理者なり民営化ということ、それも有り得ると思うが。

座長

その議論はもう少し先に。今の質問に直接答えてもらっただけだから。

事務局

今の制限の話であるが、私の説明が長々としてわかりづらかったと思うが、総務省が何か制限をしているというのはなくて、確かに民営化や指定管理といった見直し案を出して、経営をスマートにしていくという考え方はあると思うが、例えば、さいたま市の方で道の駅と組み合わせるといったものは自治体の判断であると思う。食肉センターそのものにその機能を持たせる、そこも含めて整備するから国に補助金をくださいと言うと違うかもしれないが、事業の組み合わせは自治体の判断と考えている。

座長

建て替えると、この40年、50年まで継続する必要があるので、40年、50年のビジネスが続くか、そういう経営体が成長するかも考えておく必要がある。途中でやめたら廃墟になるので、いかに業者を育成できるか。

事務局

準備している先の方のご説明を差し上げたい。資料の21ページ。食肉センターをどうするのかというのは、割と長い期間、内部で検討したり、事業者の皆様と話をしては、なかなか落ち着かなかつたりしており、問題が絡み合っている。

資料で「問題の構造」としているが、今後どのように先に通したらいいのか、非常に困っており、「1 食肉センターの必要性」、「2 食肉センターの経営環境」、「3 食肉センターの民営化」という3つの観点がある。これらをどうするかということをもとに、施設整備を考えようということであるが、逆に施設整備を考えないと、こちらの1、2、3が考えづらいという逆の考え方もあり、ここで非常に迷っている。

それに加えて、下に書いてあるように、市政変革で市の財政負担の軽減が必要としている。次の22ページ。北九州市の市政変革推進プランにおいて、市の現状として、「低迷する経済成長」「少子高齢化」「公共施設等の老朽化」「脆弱な財政構造」等としており、特に財政状況で言うと、北九州市の財政の硬直化を示す指標では経常収支比率が政令市中高い方から3番目、税収入が政令市中少ない方から3番目、あと市債残高が20政令市中で最も多く、これ政令市平均の1.8倍になっている。食肉センターの建て替えや大規模改修をすれば、予算上、投資的経費とされており、長く使っていく施設として、市債による借入れを行って長期に返済していくことになるため、次世代等を含めて負担していくことになる。非常に厳しい状況だということを考えて、第1回で課題を出させていただいている。

資料に、市政変革の断行ということで、いくつか視点等を書いているが、今、あり方検討会でご意見いただいている内容にも出ていると思う。

1 ページ戻っていただき、21 ページ。施設の整備については、市がなかなか建て替えをしないと云わないことが、事業者の方からもご不満があったと思う。施設の建て替えには当然多額の費用を要すること、あと国の補助の条件、取扱頭数の増や輸出のための整備をするなどの条件があるが、その成果目標を満たせるかどうか。食肉事業者の撤退も含めて、実際に搬入されなかったら更に経営が悪化することになる。建て替えのメリットがあるのは主に食肉事業者の方で、市の財政負担が増えるのではないかという懸念もある。先程座長からもお話があったが、将来を見据えて、特に市として多額の設備投資の必要性が高い、それから経営の健全性が確保できる対策があるといったことがないと、なかなか建て替えに踏み切れないというのが、市としての考え方である。その中では、市と一緒に民間の方から設備投資をしてもらえないかというようなことを考えたこともある。

食肉センターの必要性、経営環境、民営化について、それぞれ問題点があるが、それをどう捉えるか。例えば、食肉センターの必要性では、文字が黒い方が「必要」で、青い方が「不要」としているが、食肉センターは食肉流通に不可欠で、存在することで色々な効果もある。一方では、食肉処理施設を設置していない、無くした政令市もあるということ。例えば、北九州市内の国産の牛、豚肉のうち、おおむね半分は食肉センターで取り扱ったものが供給されている。これは十分に役割を果たしているのではないかということであるが、逆の捉え方をすると、それ以外の分は市外の食肉処理施設で取り扱われたもの。食肉センター分が減少しても、広域的な流通で、これは埋まるのではないかという考え。同じ話でも2つの捉え方がある。国は、自治体が施設整備を行うときの補助金制度を設けているが、抜本的な見直しの方向性として、総務省が統廃合も推奨している。それから、全国的に見ると、生産地に限らず施設の統合・建て替え、機能強化をするという動きもあるが、一方では、施設未設置のところ、新たに施設を設置して何か取り組もうというのは見当たらない。

次に「2 食肉センターの経営環境」であるが、食肉センターの利用事業者は、福岡・山口ほか全国の畜産地から生体の搬入ができる、また大手事業者との提携などができれば取り扱いが大幅に増える可能性がある、チャンスがあるということであるが、北九州市は、畜産農家が非常に少ないこと、将来にわたる安定的な搬入が見通せないこと、行政側が集荷のための誘致活動など、そういう体制やノウハウがないこと。また、福岡市の食肉市場の状況や九州協同食肉、JA様の施設の筑前町への移転予定など、そういう情報もあって、今後、流通の拠点がどういう風にシフトするか分からないところがある。それから、国内消費が増加傾向というビジネスチャンス、豚肉の内臓については、北九州市では活用できていないため、建て替え等で整備を行えば、食肉事業者側の収益増の可能性が あること。ただ、現状の食肉センターを見ると、取扱数は頭打ちになっており、輸出対応も十分できていない。

施設整備をする際に、何を目的として、どの程度の機能強化を図るのがか決定できていない。民間事業者様がどこまでやるつもりなのかを見据えないと、施設整備

ができないという課題がある。

それから「3 食肉センターの民営化」で、民営化に対して上が積極的、下が消極的としている。民間活力導入の事例は今出てきているが、実際に運営主体になるような民間の受け手を確保するのは非常に難しい。

2番目で、仕組みとしては、と畜場運営を担う自治体の負担が大きくて、施設を利用する食肉事業者がその分収益を得やすくなっているの、経営一体化による総合的に収支のバランスを取るべきということで民営化に積極的。ただ、もう既に、その収益を得ている事業者がいらっしゃるので、それを手放してまで民営化をやるのかと、事業者は複数いらっしゃるが、そこが一体になるのは非常に難しいことだと思っている。この調整が困難じゃないかという課題。

それから3番目で、食肉センターの経営部分だけでなく、市から民間事業者に対して、施設そのものを譲渡、完全民営化と捉えていますけれども、これは民間事業者側が自由に活用できるので、活用の幅が広がるということ。一方では、施設の所有者として維持管理まで行うことになったら経営の負担が大きいのではないかと。

最後に、行政サービスに広域性がある、少数事業者の民間ビジネスの関わりが強い状況になっている、市民からの税金をどこまで不足分に補填するかという疑義が生じているのではないかと。そうであれば、施設の利用により収益を得ている食肉事業者の自主的な運営にシフトするのは合理的ではないかということ。一方で、行政としては、もともと様々な公共施設に関する負担をしており、食肉センターだけ、特別なことをやっているわけではない。独立採算となっているが、市民生活に密着した食肉に関する施設の運営費を負担するのは、ある程度やむを得ないのではないかと。また政令市であるからには、広域的な食肉流通を担ってもおかしくないということ。

このように、同じことであるが両方の見方があって、また市と事業者の側の利害関係が一致するところもあれば逆のこともある。この整理についても、あくまで例のため、構成員の皆様からご意見をいただけたらと。

座長

説明いただいた。これからは第2回の主題である、食肉センターを今後どうしていくのかということについて、事務局から話していただいたので、その意見として、端的に言うと、やはり無い袖は振れないということか。

事務局

令和3年度の試算で、建て替えが72億円、大規模改修が25億円のため、今にすると1.2倍、1.4倍とか、非常に高くなっていると思う。更に、これから計画して実施するとなると金額的には大きい。建て替えをするなら、PFIなど、民間の投資が考えられないのかというのは当然手法としてあるが、その建て替えで国の補助金が入ったとしても、50億、60億とかいう市の負担になる。先程、市政変革という行革の話もしたが、分野の中で並んでいる政策があって、この事業を削

減してこの事業に注力するというのであれば（見直しの方向性が）分かりやすいと思うが、食肉センターの場合はそれが無いので比較しようがないけれども、（効率化を図って）他の政策にまわせるよう捻出するというのは全体ではあるので、その方向で今検討している。発想の転換で積極的に何かをするのは、非常に難しい議論をしないとイケない。ただ、私の感触であるが、民営化をどれだけ進められるかということ（建て替えをするかどうかの）ポイントにはなると思う。市からは民間事業者の方が将来こうしていくという経営プランを求めており、市はそれをもとに建て替え、大規模改修の検討をしようと考えていたので。ただ、市が方針をはっきりさせてないのに、経営プランだけつくるのは難しい部分があり、そこが、非常に長い間話しても進まなかったところ。業界のことをどこまで捉えられるか、流通の見えないところもある。先程まだデータが不足しているのではないかとのご指摘があったが、正直見えていないところがもしかしたらあるかもしれないと思いながら、事業者の皆様とも話をしてきている。

構成員

受け皿になるような団体の想定はあるのか。建て替えして、そして民営化していくとなると、民営化も、それぞれの業者にするわけにはいかないから、どこか1つの業者か団体かわからないが、民営化する場合、普通はそうなる。

指定管理者制度も、法人格を持っているかどうかは別にして、自分が知っている例では、1つの団体が指定管理者となっている。

そういった受け皿があって、今、事務局が言われるようなビジョンがあって、その何年、何十年先までこうやっていきますよというビジョンがあって、北九州市としても起債しなければいけないわけだから、大変な負担を伴うが、今一旦ここでそういった起債まで起こして、補助金を入れて、そのあとビジョンがある。それは、色々な多角的なビジョンでいい。

ただ、やっぱり民営化まで進むとなると、それを受けるところがないととても無理なので、今、事業者の意見書を見る限り、大変前向きなお話ではないかなと、私はそう思った。

施設まで建て替えてもらったら、これからやっていこうと思っている。しかも、さっき他の構成員が言ったように、利用料の値上げもいいということを考えると、北九州にこういった食の拠点というのはこれから先に継続して置いてもらいたいと思う。最初のイニシャルコストは大変だと思うが。

構成員

先程の話になるが、業界の皆様も、一体化というところはひしひしと感じているようだ。今、複数ある業者さんを一体化というか、例えばわかりやすく言うと、荷受機関のようなもので集合できないかとか、様々な意見を今出していると聞いている。

全て、利用業者がどうだ北九州市がどうではなく、歩み寄るといふところではお互い動いているのかなと感じる。

構成員

19ページのところで、その方向性を考える時に、その前提というか、大まかなビジョンとしては、表の拡充による変化と書いているところで、やはり生産から流通、販売に至って、最後、消費者の消費というところの全体最適化というようなところ、理想論ではあるかもしれないが、そこを考える必要がある。

その時に、それぞれの段階でこういった取り組みとか、例えば 全体的なところで、販売数を増やすために輸出に頼るだとか、要所要所で市と事業者、それぞれ積極的にもっと関わっていくべきなのかなと思う。話し合いが、進んでいないというような話も先程出てきたので、そこら辺を歩み寄って、関わってくる事業者の利益ももちろん取ってもらった上で全体最適化するところが、大まかに考えないといけないビジョンである。

その中で市ができることが何かというところを考えると、全体の生産から消費というところを補完的に担う機関になってくるのかなと思う。

先程も話が出たように、その中で、例えば、その施設を拡充する整備をどうしていくか、どこまでやるか、改修にとどまるか、大型設備を入れてハサップの基準を満たしたうえでの最適化をやっていくかということを考える必要がある。

施設整備を考えるときには、21ページに記載されている、福岡市の動きや令和8年から操業予定のところも、意識していかないといけないところ。今、令和6年で、2年後というところになるが、結局、その近隣でそれぞれの置かれている状況は違うというところはあるけれども、福岡の方で大型設備を入れて稼働するとなると、多分流通も変わってくると思うので、それを受けて北九州市がどうしていくべきというようなところも、情報を入手しながら動かないといけない。

それに応じた施設整備の入れ方というところも考えていかないといけない。

指定管理に関しては、特定の業者の入札とかではなく、共同事業体という、いくつかその法人とかが入って、一つの共同事業体みたいなのを組んで、指定管理を受けて、それぞれそこからは各法人間で利益を配分するみたいなことをやっているところもいくつかあったりするので、そういうようなやり方で、関わってくる事業者さんにそれぞれ利益を落としてもらうというような考え方もあるのかなと思う。

構成員

前提として、前回のお話だと、今の施設を改修する時と建て替える時、例えばその施設を長寿命化させるために改修する費用が25億円かかるということだが、改修した結果がどうなるのかとか、建て替えは大変なことだとわかるのだが、25億円も大変な金額で、おそらく1.5倍になっているだろうということで、改修した結果、豚の内臓を使えるようになるとか、輸出に耐えられるような、集荷が増えるような、安全や衛生部分でしっかりしたものができるのかとか、その辺がわからないので、この方向でといった時の、その先がなかなか議論しにくい。

その辺りが不明なので、この場合はこう、というところを同時進行的に考えないといけないとわかるのだが、本当に現実的ではないことを言ってしまうそうだと思う。

ただ、集荷の範囲というよりも、先程空港のケースを出されたのだが、北九州は、全国的にも2位とか3位ぐらいのレベルの大きさの北九州港という形で全部の港をくくっている。この辺、港湾の部局とやり取りすることで、産業振興だけではなく、国内外に移動可能な有数の港を持っており、その実績もあるので、その辺を探っていくと、正直なところ、建て替えという方法も無理ではないのではないかと考えてしまう。

実現可能性のところとか、改修することにより、今ある問題のどれが改善されるのかがわからないので、なかなか難しい。

前回、各組合や部分肉加工所の運営会社が出てきて、その位置づけとか役割がわからなかった。今回の意見書では、部分肉加工所の運営会社との話し合いを2年前の11月にしたということだが、前回資料で食肉事業者と協議しているということだったが、ここでの食肉事業者との協議というのは、各組合や部分肉加工所の運営会社も全部入っているという考え方でいいのか。

先程の信頼関係とか、歩み寄りということで考えていくと、1箇所だけと話し合ってもしょうがないと思ってしまったが、これはいかがか。

事務局

これまで部分肉加工所の運営会社の代表の方とお話しすることが多かったが、それは部分肉加工所の運営会社の組織の中、役員に食肉センターの利用事業者の方々がかかり入っているという、全部ではないが主なところ、非常に発言力があるということで窓口になっていただいている。民営化の時に相手はどうなのかという話があったが、この意見書を今回出していただいたのが、「北九州市食肉センター変革協議会」という名前で、こういった組織を作って、そこに関係者が集って話をしていくという風に聞いている。既存の事業者の方をターゲットとして民営化をしたいということが、まず我々にはあるが、その母体になるのがこういったところの団体だとは思っている。ただ、今、部分肉加工所の運営会社やそれぞれの事業者に、食肉センターの運用をする体制があるか、人がいるかと言うと、ないということだろうから、話をしていく中で、具体的にそういうことができるのかどうか、また、本当に利害が牛・豚でも違うし、まとまれるのか、まとまれるように、市としても話ができるのかというのは課題だと思っている。以前、食肉センターを民間として引き受けできないかというのをサウンディングに近い形でヒアリングをした時には、どこも関心はなかったという風なことは聞いている。例えば、指定管理者制度を導入するといった時に、既存の事業者を中心とした団体をつくって受けていただけなのか、それとも、おそらく公募するだろうから、全く違うところから手が挙がってくるのか。利用について、市がどういうルール作りをするのかというのは課題だと思っており、それによって参入してくるところも違ってくるのかなど。やはり関心がないと言われるかもしれない。そこは検討しないといけないと考えている。

構成員

非常に細かいところで恐縮だが、指定管理については、市内の事業者と共同事業体を組むとか、その他でもされていると思うので、指定管理すると決まれば、比較的受け皿ができたり、既存の事業者とも提案はできると思う。ルール作りという点では、あまり奇想天外なことは新しく入れなければいけないという施設ではないのかもしれないと思っている。

もう1つ、実際に過去の事業者とのやり取りの中では、今ある施設で、官民連携とかそういったところでやっていきたいということなのか。建て替えが要望されているようでもないが。

事務局

建て替えも要望されている。当初は建て替えを要望されている。

事務局

先程構成員から質問があった25億円の大規模改修の件だが、令和3年度当時の想定としては、現在の工場棟（と畜場）の必要な機械設備をすべて更新するため金額である。そのため、例えば、輸出をするためには、牛が大型化しているため現在のレールだと床からの距離が近かったりするが、このレールを高くするとか、豚の内臓が使えるように設備を整えるための金額は、この25億円の中には入っていない。輸出や内臓を使うためには、25億円にさらに必要な経費がかかってくる。現状維持で老朽化した設備を入れ替えるための金額である。

構成員

前回、施設見学をさせていただけてよかったと思う。想像以上に古かったり、安全が、衛生もだが、事業者の方が安全なのかというのはかなり不安になった。

ぱっと見で申し訳ないが、見る限り高齢者の方というのは、見受けられなかったような感じがしたので、最初の資料と印象が違うなというところもあったのが正直なところ。

構成員

今の改修費で、光熱水費がかかるような話だったのだが、例えば太陽光発電みたいな自然エネルギーを導入して、自前で水を太陽の力を使って浄化してみたいな、かつ、人が少なくなって全体的なランニングコストが減るといったようなものは含まれているのか。

事務局

改修等には、そこまで入っていない。

事務局

太陽光とかはないが、LED化することは入っている。ただ、使用する電力がものすごいので、太陽光ではほんの一部しか賄えない。

座長

F1（交雑種）が、かなり大型化しているので、床につかないとなったら天井を上げなくてはいけない。天井を上げると、もう今じゃダメではないか。レールをもっと上げるとか、その辺はどうか。

事務局

その辺は、きちんと専門業者に聞いていないが、天井はかなり高いので大丈夫と思うが、ただ、配管が色々あり、そんなものを全部やりかえないといけなくなる。

座長

さて、私が5つぐらい考えられるケースを事務局に提案した。

事務局

座長から、今後のあり方を検討するにあたって、5つのケースに分けて考えてはどうかという提案をいただき、事務局で整理した。

まず1つ目が現状維持である。現在の公設公営という運営方針を維持するか、または一部負担軽減するために利用料金制を導入した指定管理者制度などを入れる方法になる。

ケース2が、現在の利用事業者を中心とした団体、今話が出たような何らかの団体による民営化である。例えば経営移譲により公設民営で行う方法や、PFIを活用して施設の建て替えや大規模改修を行う方法がある。

3番目が、身売り、施設譲渡になる。施設の所有者も運営主体も民間にする完全民営化の方法である。

ケース4は、これまであまり想定しておらず、座長から提案いただいたところであるが、他のと畜場と統合して大きくすることを考えてはどうかということである。

最終的にはケース5の廃止で、廃止する場合は、激変緩和のための数年間の経過措置が必要になる。

この5つのケースについて、どういった選択肢があるかということ考えたのが次の25ページになる。

色々な選択肢について、行政の関与の大きいものから、下につれて小さくなるような並び順にしている。行政の関与が小さくなるほど、民間活力の導入という点では大きくなっていくと考えている。

施設の整備方法として、令和3年度の試算で72億円かかる建て替えと、25億円かかる大規模改修による長寿命化という2つの方法があるが、どちらも書いてある内容が似ているため、本日は建て替えの方で説明する。

建て替えた場合、前提として、事業実施主体によっては国の補助金の活用が可能に

なるが、そのためには、先程から出ているように、取り扱い頭数や輸出対策などの条件をクリアすることが必要になる。

公設の場合の前提条件として、市が施設を建てるため、令和3年度の試算で72億円、今だとそれ以上かかるという高額な建て替え費用の負担が必要になる。

民間に任せる、民営で運営する場合は、と畜場の運営費を補うために他の部門との経営の一体化が必要になる。経営の一体化のイメージを1ページ前に付けているので、後ほど見ていただきたいが、と畜場運営の経費を他の事業収入から賄うといった考え方になっている。

上から順番に1つずつ見ていきたいと思う。

まずは公設公営である。現在の運営方法のまま施設の建て替えを行う方法で、市は運営費の負担が継続するため、今の繰り入れ金にプラスで施設の新設に関わる経費がかかってくることになる。施設が大きくなることで集荷対策が求められる一方で、利用事業者特に負担がないため、撤退する可能性があり、市としては大きなリスクを抱えることになる。一方、民間事業者にとっては、集荷対策等で市への協力を求められることはあるが、新しい施設を安定して利用することが可能となり、設備投資がないために非常にリスクの少ない方法となる。

次が、利用料金制による指定管理者制度の導入である。民間による運営費の補填や利用料金制による市の負担軽減の可能性はあるが、市としては、指定管理者の選定やその運営状況のチェックというような業務が必要になる。一方、民間事業者にとっては、費用負担が少なく、収入増や経費削減等の運営努力は必要になるが、安定して利用することができる方法である。

次が経営移譲による公設民営の方法になる。市が建て替えを行い、民間が運営する現在の福岡市のような方法である。民間が運営するため、市の運営費の負担はなくなるが、公設ということで建物を所有し続けているために、将来的な20年後、30年後に大規模改修等の費用負担が続くことになる。民間事業者にとっては、民営になっているため、自由な運営ができ、輸出拡大などの可能性が出てくる。

次が、PFI方式で建て替える方法で、PFI-BTOを活用した方法になる。民間が施設を建設し、その施設を市に譲渡した後に運営を民間が行うという方法になる。この場合、施設を民間が建てるため、市が建てるよりも建設費用の削減が期待できる。市にとっては、運営を民間が行うため運営費の負担はなくなるが、インシヤルコストの負担として民間へのサービス対価の設定と支払いが必要になり、また、市が施設を所有しているため、将来的な大規模改修等の費用負担が残る。民間事業者にとっては、建設費用という最初の負担は必要になるが、設計の自由度が高くなり、輸出などの事業拡大の可能性はある。

次が、他のと畜場と統合する再建、再構築の方法になる。これは、畜産農家や食肉処理施設、食肉流通事業者等を必須構成員として組織した団体が運営主体となる場合、国の補助金の補助率が1/2になる方法になる。市としては、どこのと畜場と統合するのかという、統合相手になると畜場の選定や、関係事業者との協議が必要になり、また経営主体となる団体の設立や市の費用負担の役割に不透明な部分がある方法である。輸出に対応するために、運営主体となる組織の強化が必要となり、

現在の利用事業者が今と同じ条件で施設を利用し続けることができるかということも不透明になる。

次が、建て替えで完全民営化する方法である。これは、市が建て替えた施設を民間に譲渡するという方法であるため、市が新設したものをなぜ民間に譲渡するのかという理由付けが難しいと思う。一方で、民間に施設を譲渡するため、将来的な施設改修の費用負担はなくなる。民間事業者としては、新しい施設で輸出拡大などの可能性があり、施設・敷地の幅広い活用が可能となる方法である。

最後が、民設民営である。これは、民間が施設を新設して運営を行うという、市がほとんど関与しない完全民営化の方法である。市の関与としては、と畜場の設置許可や食肉の衛生検査のみになる。この場合は施設の所有が民間になるため、国の補助はない。民間事業者は、建て替え費用の負担は必要になるが、施設設計や運営を自由にできることになる。

最終的な廃止であるが、もし廃止を選んだ場合、現在の施設は非常に老朽化しているため、利用期間中の維持補修費は必要ではあるが、将来的な施設改修や運営費用の負担はなくなる。一方で、もし廃止までの運用期間が短い場合は、他の施設への受け入れの協議や雇用に対する保証などが必要になる可能性がある。また、廃止によって市内事業者や労働者が市外に流出することで、市にとってマイナスの部分もある。廃止すると、今利用している民間事業者はと畜の場を失い、経営に影響が出る可能性がある。

5つのケースについて事務局で整理した選択とその特徴は以上になるが、何かもっと他の方法、選択肢もあるなどあれば、ぜひご指摘いただきたいと思う。

座長

私が、今考えられるケースを提案して、それについてもう少し詳しくデータを付け、詳細に検討していただき感謝申し上げます。これ以外に考えられる、また、こうしたらいいのではないかという提案があったら、お願いします。

構成員

提案ではないが、食料・農業・農村基本法が最近改正された。国の補助金が今は、1/3とか1/2を受けて、建て替えを行うというような感じだが、国も巻き込んでみたいな、もう少し国の補助のたくさん入る選択肢はないのかなど。

事務局

調べたところによると、施設整備の方は大体（1/3といった）その範囲内で、あとは、農林水産省で生産地の方々とか流通の関係の方がコンソーシアムを作る時にそのサポートの費用が出るといった関連費用のところはある。施設整備は、県の方にも確認した。

構成員

大きな国の政策が変わると、何か新しいものが出てくるのかと思った。

座長

食料・農業・農村基本法が改正された。1回政策部会からフォローしていたが、特別、食肉センターについての言及というのではない。今回の法改正というのは、食料安全保障。また、食料安全保障と言った時に、カロリーの話である。もう少し言うと、もう花を作らないで、困ったら芋を作れというような話。

要するに、生きるか死ぬかの話想定している。この法の話になるときは、カロリーをどうするかという話だから、花を作ってる農業よりも、芋を作ってるなんかやれよと。それやらなかったら20万円の罰金出せよと言っているのだが、主にカロリーの話。

構成員

畜産農家が、安定的に経営できるようにするには、もっと広域化するなど、農業でお金が回っていく仕組みがあれば、安定的に国内の農業の供給量が一定程度保てるのかなというのもあり、そういうことに繋がっていくのかなと。

座長

すごく理想的だけど、現実には農家がどんどん減ってきているし、頭数はそんな減らないが、色々な農業政策やって、今は、少し過剰供給になっているのかな、特に牛については。

でも、南九州の繁殖牛農家の子牛価格が下がっているの、過去のデータを研究してみると、子牛価格が下落すると、3年後に母牛が少なくなって、それが飼育頭数に影響してくるということがあるので、私としては少し悲観的だが、今の日本の経済状況で家計が、実質可処分所得が少なくなって、どうしても高い和牛を購入できなくなって、今、値段があんまり出ない。

それに北九州の場合は、本当に和牛をどんどん食べるのかという気もする。

また、南九州から持ってきた和牛をここでと畜して、また関西圏に送るというビジネスか定かではないけど、そう思う。だから、今の業者で、北九州に卸す割合は必ずしも高くない。

私から見たら、業者のメリットは、現状が1番。赤字が発生したらそれは市が負担してくれるし、それ以上の負担もない。だけど今度は、市としてはそれが困る。その狭間にある。

構成員

25ページの表で、市と民間、民間にも少しリスクを取ってもらおうというか、なんか関わりをしていただく方が方向性にはいいのかなというところで、指定管理について伺いたい。

具体的に指定管理を入れると北九州市のケースとしてはどういった数値になるのかなということで、今日事例を資料につけていただいているので、10ページのと畜場の事例3の新潟の例、指定管理制度を入れることによって、「2 取組の具体的内容と狙い、効果」の(2)のところ、収入、支出というところで、具体的に指

定管理を入れることで、市の収入減を伴って、費用をこのようにクリアされて、これわかりやすいなと思いつつ、見ていた。

実際、指定管理ということになると、北九州市の例としては、食肉センター使用料、第1回目の時にいただいていた期別推移の資料になるが、ここでいうところの使用料というところの大部分が減るけれども、結局、支出のところ、人件費は多分2,000万円前後で推移しているからあまりインパクトないと思うが、需用費にかかっている費用の大規模が削減されることになる。具体的な、数値になるのかということ、次でもいいので教えて欲しい。

事務局

指定管理制度を導入するときのポイントが利用料金制になる。普通は、使用料等の収入は行政に入って、行政が管理料を指定管理者に渡すのが通常だが、利用料金制の場合は、収入をそのまま指定管理者が受けるという形。例えば、利用料金の上限額を決めて、あとは事業者で設定していただくこともできる。観光施設であれば、料金を安くして多くのお客さんを入れるのか、高くしてソフト面を充実させるなど、色々工夫ができるので、そこは指定管理者にお任せするという事。ただし、利用料金だけでできない部分は市が補填するという形で全体を回していくことになっている。

実際、指定管理者制度を導入する時には公募をかけるが、その時に事業者の皆様がどういう経営をするのか、どこをコストカットして…。今、(市の中で)指定管理者制度の見直しをするように言われており、今年度から実施しているが、市がやるべき仕事を全部書き並べると柔軟性がない、だから最終的にどういうことをやればいいのかというのを整理して、そこに至るまでは、事業者の方で工夫していただくということなので、実はここにあるような(新潟市の例)経費のシミュレーション、どこをコストカットできるか等を市で持っているわけではなくて、第3回の検討会でも、構成員の皆様にお示しできない。指定管理者制度を導入する時に、現在は十数もの委託事業があるため、それを全部1個にしてしまうとしたら、どういう形になるのか、実は分からないところで、コストカットできるところもあれば、専門的で別にした方がいいのではないかなど、そういう整理も必要になる。ただ、利用料金制なので、指定管理者が儲けられるかどうかまでは分からないが、その創意工夫は入ってくるものだと思う。

座長

色々なケースを紹介していただき感謝申し上げます。特に典型的な事例は熊本の廃止の事例。これは、受け皿があって農業団体の方がやる場合と民間団体が受ける場合の受け手がいたので、集荷者はそっちの方に出すことにして、市は廃止し、民間に任せた。他のところでも色々ケースがあり、市に合うものを検討して、そこを調査されたらどうか。もう一つここに出てこなかったものが都城。都城は完全に民営化している。

構成員

私からの要望だが、確かに熊本市というのは北九州市に参考になるケースだと思う。あそこは、すごくイレギュラーなケースで、先程座長が申し上げたとおり、県南部の方に村が運営したと畜場があった。そこを、数万頭持ちの農業生産法人、複数の地元のお肉屋さんが、その村営のと畜場を再開させるために、たまたま、偶然、熊本市がこういったあり方検討会をしていた。

逆に言うと、あそこは民間業者の方がいわゆる受け手となって結果的に廃止になったというレアなケースだと思う。

今回ここに出ていた例示もそうだが、比較対象しにくいと思うのは、自治体として小規模な事例が多い。当然ながら、自治体として小規模な事例で、負担が大きい施設というのは、行政的にも、財政的にもよろしくないというのはわかるのだが、その他は、例えば政令指定都市の中でも赤字だけでも存続しなければいけないんだと、存続している理由があるんだというところも、重ねて、調査していただければ。

例えば東京も然り、ああいったところであえて、これは食肉処理施設だけではなく卸売市場という形を取っているかもしれないが、あの辺りは、当然ながら都内に畜産があるわけではないが、あえてそれでも残している理由があると。それは他の大阪でも名古屋でもそうだが、そういったところを踏まえて、都市部の中においても必要性があるんだ、そういったところを重ねて、こう両論併記していただくと非常に検討しやすいというところはあると思う。

座長

だから、と畜業務だけやっていると赤字、福岡も、と畜業務だけやると赤字だが、それに内臓処理だとか色々なものを加えて、トータルでは黒字経営になっているので、ここみたいに市がと畜業務だけやっていると、と畜料金だけの収入なので、当然カバーできない。だから、民間業者が、ある意味では全部公設民営みたいになって、と畜部門は赤字だけど、他の部門で黒字になるからトータル的には経営できるというのが望ましい形かなと思う。

構成員

5分でいいからいいか。前回、今回、私、専門家の立場で、不足しているなと思うところが一部あったので、資料を持ってきた。もしよかったら、こちらの方も、考え方として参考にさせていただければと。

座長

わかった。

構成員

タイトルだが、「混迷の令和時代、人口100万政令指定都市における食肉センターのあり方」ということで、議論すべき前提条件になっているのが、いまは混迷の令和の時代だということ。

これはもう昭和、平成、そういう10年前とかの話ではなく、今の時代をどう捉えるかということと、人口100万の政令指定都市における、食肉センターというのはどうした方がいいのかということにおいて、議論が不足していると思っている。

先程からご指摘があるように、今の時代背景というのはどうなんだというのを、大局的につかむ必要があるということで、資料には「世界的リスク多発、いまは「平時でなく、有事」の時代」というサブタイトルをつけている。そしていまは4つの主なりスクがある。それもあえて述べる必要はないと思うが、まず地政学リスク、感染症・家畜疾病リスク、それから気候変動リスク、金融リスクということで、国内に、物が入らなくなっている。業界の共通認識としては「もう海外から食料、エネルギーが安価に安定的に調達できる時代が終わった」というのが、いわゆる畜産の世界の共通認識。先程から繰り返し申し上げているように、令和時代に入って10年前と状況が変わってきていると、外的環境が。

座長の専門分野にもあるが、食、農業の安全保障の問題を100万人都市規模の自治体では、考えていかなければいけない時代に入ってきたのではと思う。

こういった流れの中で、先程説明あったように、通常国会の中で、食料農業基本法が20数年ぶりに改正された。単純に赤字だから廃止していいのかとか、短期的な見方ではなく、食料は生きる糧、水と一緒に。大局的に、全体的に考えていく必要があるのではと思う。

また食肉処理施設、食肉センターは未利用資源の宝庫。現実的な役割、土台となるのは、当然ながら食肉を衛生的に処理する、それから市民の健康増進、地域の農畜産業の振興、それから雇用対策、こういったところが全体のベースにはなっているが、一般的に知られていない多面的な機能がある。先程から指摘があるように、観光資源としても、活性化できるほか、エネルギー、それから飼料肥料の代替補完素材でもある。家畜のと畜解体には畜産副産物というのがあり、いわゆる食肉の生産の過程で得られる骨、皮とか、血とか、そういったものが取れるが、資源に乏しい国においては、これら畜産副産物はある意味「未利用の都市鉱山」でもある。

例えば肉骨粉、肉骨粉とは骨、肉などの食べられない部分を加熱した部分だが、これは餌であるとか肥料に活用できる。

このほか諸々この資料に書いているが、近年資源国との対立関係が強まっていて、エサにしても、肥料にしてもなかなか物が入ってこない。食肉センターが近隣にあることで国内で安定的に得られるというのは、1つの大きな強みなのかと思う。

それから、動物油脂。皆様ご存じのように、牛の脂であるとか、豚の脂であるとか、そういったもの。こういったものは、皆様ご存知かどうかかわからないが、今、航空分野では、いわゆる脱炭素、低炭素社会を迎える中で、SAF燃料というのが注目されている。SAF燃料というのは何かというと、持続的な航空燃料ということで、石油などの化石由来に頼らない燃料の割合を増やさないということで、ガイドラインができ上がりつつある。

現実的にこういったものが、化石由来に頼らない燃料として使えるかということ、例えば食料廃油であるとか、これは補助材だが、動物油脂であるとか、こういったものが、SAF燃料の原料として使われている。これが今後、環境規制によって、

その比率を高めなさいという話になってくると、地域内にあることによって、何かの有事の際に助けになると考えられている。

今、北九州、滑走路の延伸工事をしているが、これ決して皮肉ではないので、真摯に受け止めていただきたいが、滑走路伸ばしたところで、燃料がなければ飛行機は、飛ばないわけで。ではその燃料をどうするのか。もちろん牛脂だけで大丈夫だという話ではないが、そういった形のリスクヘッジも考えて、トータル的に見ないといけない分野なのかなと思う。

これが1枚目。それで2枚目見ていただくと、1回目から感じたことだが、繰り返し出てきている、共通の皆様のご指摘がある。国内の生産量減っているのではと。座長からも先程補足があったが、これは座長が推奨の資料にあった、そのままの資料で、データとして取ってきたが、国内において、牛肉および豚肉の国内生産量は、意外かもしれないが、20年間ほぼ変わってない。これは当然ながら、先程説明あったように、国の農業政策支援が下支えしている。

また、確かに農家戸数も減っているが、大規模農家、大きな企業法人が、それを下支えしている。この20年間で食肉処理施設の推移がどうなっているかというのは、先程説明があったように、208施設から167施設に減っている。

何を言いたいかという、全体の生産量はキープされているのに、施設は減っているということは、考え方次第では潜在的な集荷数というのは余地在りまだあるということ。

その稼働率を上げるにはどうしたらいいかというのは、最大のポイントは、施設の魅力が必要になる。輸出機能であるとか衛生機能であるとか、そういった機能と、魅力的な内部の営業活動が必要になる。先程から繰り返し、福岡食肉市場のケースが出ている。ここは、公設民営。ここ牛は、2万8,000頭、処理枠の上限いっぱいと畜しており、これは九州最大規模。豚は12万頭、これも処理能力最大。目いっぱい畜している。ここは、何をやっているかという、卸売市場だが、単純に待っているだけではない。現状、福岡食肉市場は、宮崎県のえびの市というところがあるが、南九州の拠点になるところだが、あそこに集荷拠点を持っている。そこでは、南九州の農家が一時的に保管できる、パドックみたいなものを持って、そこで一時的に1回集めて、それから福岡食肉市場に荷を集めている。それと、販売、営業面については、福岡食肉市場は、福岡食肉販売という販売できる子会社がある。集荷、販売両面で営業努力をやっている。

それから、市内に家畜はいないと、利業者もいないというのが北九州市のデメリット、問題点として指摘されているが、福岡市もいない。福岡市内に行くとわかると思うが、農家は、ほぼいない。これは北九州市と同じ。利用業者もほぼいない。集荷先は、近隣の産地、佐賀であるとか、長崎であるとか、それから南九州がほとんど。市内で集荷しているケースはほぼなくて、同時に利用業者もほぼいない。

こういったところは、非常に近くモデルケースになるし、参考になろうかなと思う。

また、ここは誤解があるかと思うので改めて書いてきた。我が国の畜産における産地消費者の基本構造と関係ということで、40、50年前からそうなのだが、

農場は、都市化の進展や環境規制、地球温暖化などの時代の変遷に伴い、もうすでに都市部にはない、ほとんど郊外地であるとか標高の高い涼しい山間地にも集約されつつある。例えば市内に家畜がないからどうだ、公益性が公共性が、という議論はもう40、50年前からほぼない。それと合わせて、広域集荷の概念ということで、先程意見書の中でもあるように、元々北九州市の食肉センターは、40年前から周辺自治体の閉鎖、統合という形で、元々広域集荷しようという位置付けにあったということは市内の利用業者が言っていること。

座長

時間が経ったので。

構成員

もう少し言わせて。大事なことは食料の安全保障の観点から、大局的に考えた方がいいということ。それと、これ次に繋がる問題提起として資料を持ってきた。この北九州市卸売市場の経営展望を見ていただけないか。先程から議論があるように、卸売市場は手数料収入も入る。皆様ご存じのように、北九州市には、青果と水産物の卸売市場はあるが、なぜか肉がない。こういう歴史的な背景の中で、これは担当局の産業経済局のホームページからの資料だが、卸売市場としては、きちっとしたビジョンを描いている。どちらかという前向きにビジョンを描いて、どのようにしていくかというのをきちっとやっている。

次の資料が、特別会計予算に関する説明書だが、黄色の蛍光ペンで書いているが、卸売市場も特別会計で、財政支援を受けている。

繰り入れ金が1億5,000万円、それから市債が、これがおそらく大規模改修費等だと思うが、これが2億5,000万円、これ毎年、前年度予算額を見ても、概ね4億円ずつ、この2施設に入っている。この2施設、鮮魚青果というのは細かくはわからないが、単純割りして、この4億を2で割っても2億円近くはやっぱり財政支援がある。

それを考えると、食肉センターは、1億数千万円だと思うが、例えばその赤字幅がどうだこうだというのは、最終的に卸売市場にしたらどうなんだと。卸売市場にしたら、手数料3.5%のプラスで入るし、収入源も多角化するということで、より経営が安定していくのではないかと考える。

最後に、比較資料として福岡市中央卸売市場に関する会計資料をつけている。これは第3回に向けて、皆様の方で見ていただければと思う。

座長

色々調べていただいた、皆様、第3回に向けてこれを見ていただくということで。では、先に行きましょうか、残り時間が少なくなったが、皆様、次回に向けて何かご意見、要望とかあるか。

事務局

資料の最後26ページだけ、簡単に説明をさせていただく。

令和4年度にコンサルティングを行い、施設の建て替えのシミュレーションを行い、公設公営、公設民営、PFI-BTO方式、完全民営化のスキームを考えた。

と畜頭数と使用料を現状から増加した場合、そして経営の一体化を組み合わせる試算を行った。試算した結果公設民営、PFI-BTO方式、完全民営化において、事業者側に年間約1千万円から8千万円の利益が出た。

1番利益が出た、8千万円のケースだが、経営を全て一体化した上で、工場新設に伴って生産力を上限まで生産した場合である、牛の搬入量増加率136%、豚の搬入量増加率364%、利用業者と協議して考え得る単価の上限である130%、これを実現して8千万円の利益が出ると試算されている。

さらに建て替えの費用まで負担していくことを考慮していくと、いずれもこの8千万円、全ての利益を入れても、年間収支がプラスになるスキームは、コンサルの試算結果だが、なかった。

このため、官民の負担には協議が必要なものの、建て替えはハードルが高いという見通しである。

ただ、食肉事業者と、この結果について情報共有した際に、売上の数値などの設定の考え方について、異なる意見も出たことから、市としては、このコンサルの結果を参考にして、食肉事業者が、今後どのような経営を行うかといった事など、さらなる検討が必要と考えている。

座長

これはまた、物価上昇の前の試算なのか。

事務局

物価上昇の前の試算。建て替え費用も3年度を使っている。

座長

色々意見が出たが、現状維持は、一部改修しながらの現状維持、建て替えは、その後、公設民営か完全民営化もあり、いずれにしても、建て替える場合は、事業者が、今後30年、40年その活動をして、その費用負担を、自分たちで負担していくのかどうかというのを、そういう決意か、そういうビジネスモデルを作ってもらい必要がある。

そういう時に、衛生担当部局だけで、そういう見通しを作りなさいよとか作りましょうとかいう時には、産業部門のバックアップが必要で、本来、衛生部局はやっぱり衛生管理が中心ではないかと思う。

今は、随分大変だと思うが、ビジネス分野にも随分立ち入って幅広いデータを提供していただいたのだが、今後ますます大きくなった時に、今いる民間業者を、より大きくなっていくようにするのが本当は1番本来的なものだが、外部にも入ってもらってより強固な組織体にしていくということが、建て替えには必要ではないか

と思う。

色々なケースがあるので、皆様、第3回目は終わりということを想定しながら議論をするので、整理しておいていただきたい。

ここでは、これにすると決めるわけではなく、色々提示していただいたものを提出して、あとは市が選択してもらうことになる。そういう進め方でいいか。第3回は、皆様、こういうケースがあるのではないかっていうことを今日の議論を踏まえながら提示していただきたい。

時間になったので、私の司会はこれで終わりたい。

事務局

ありがとうございました。第3回目は、座長からあったように、最後に事務局から提案した選択肢に関して、この場合だったらこうではないかというような、皆様からのご意見をいただければと思っている。特にまとめる必要も1つに絞る必要もないため、それぞれのケースに関するご意見をいただきたい。

本日の議事録は、1回目と同様、事務局で議事要旨として、ホームページで公表する。前回同様、構成員の皆様にご確認いただきたいと思う。確認期間が短くなるが、ご協力いただきたい。

第3回目は、約1ヶ月後の8月23日金曜日10時から本庁舎5階の特別会議室Bで行う。後日、改めて開催通知を送る。

それでは、長時間にわたる協議、ありがとうございました。これをもって第2回を終了する。